

日行連発第1074号
令和5年12月6日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
総務部
部長 宮本 重則

「行政書士法人の手引」の改訂について（周知）

令和4年の商業登記規則等の改正に伴い、従たる事務所の所在地における登記が廃止されたことを受けて、現在、本会ホームページ上で公開している「行政書士法人の手引」について、添付のとおり改訂しましたので、お知らせいたします。

各単位会におかれましても、ご活用くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

【添付】

<改訂版>行政書士法人の手引（令和5年12月）

【参考】日行連ホームページ

<https://www.gyosei.or.jp/info/registration/list/guide>

ホーム>行政書士とは>行政書士登録について>行政書士法人の各種手続
>行政書士法人の設立